

役務（外国語版飼養衛生管理基準ガイド
ブック作成業務）に関する入札説明書

令和7年8月29日

公益社団法人 畜産技術協会

入札説明書

公益社団法人畜産技術協会の一般競争入札に係る入札公告（令和7年8月29日付け）の詳細については、この入札説明書によるものとする。

1 発注者

公益社団法人畜産技術協会長 石原哲雄

2 担当

〒113-0034 東京都文京区湯島3丁目20番9号 緬羊会館

公益社団法人 畜産技術協会 技術普及部 山口駿介、事務局長 齊藤幸紀

電話：03-3836-2301 FAX：03-3836-2302

Email：y-shunsuke@jlta.jp：y-saito@jlta.jp

3 入札に付する事項

(1) 件名

外国語版飼養衛生管理基準ガイドブック作成業務

(2) 調達案件の仕様等

別紙、仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月2日（月）まで

(4) 履行場所

公益社団法人畜産技術協会（東京都文京区湯島3丁目20番9号 緬羊会館）

(5) 入札書の記載方法

総価で行う。なお、落札に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札執行回数は、2回を限度とする。

4 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 過去に類似する印刷物の企画・翻訳等の制作実績を有すること。

(2) 契約を締結する能力を有しない者、または、破産手続開始決定を受けて復権を有しない者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（手続開始の決定後の者は除く）がなされていないこと等経営状態が著しく不健全な者ではないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当しないこと。
- (5) 国との契約において、次の各号のいずれかに該当すると認められた者として指名停止処分を受け、処分期間を満了したと認められる者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- (6) 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として、異議を申し出ることにはできない。

5 入札説明書に対する質問

本入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は自由）により、期限内必着で提出すること。

- (1) 提出期限：入札公告日から令和 7 年 9 月 12 日（金）までの午前 9 時 45 分から午後 5 時 15 分までの間で提出すること。
- (2) 提出場所：上記 2 の担当あてとする。
- (3) その他：書面は持参、郵送、ファクシミリ、電子メールにより提出すること。

6 質問に対する回答の方法

電子メールで回答する。

7 入札説明会

開催しない。

8 入札書の受領期限

令和7年9月17日（木）15時00分（送付による入札の際は配達の見積りができる簡易書留等により送付すること。）

（1）入札書の提出方法

入札書は、（別紙1参考様式）にて作成し、送付又は持参により提出すること。提出にあたっては、以下に留意すること。

- ① 持参により提出する場合は、（別紙3参考）「入札書用封筒作成方法」の入札用封筒（中封筒）を参考に封筒に入れて封印し、受領期限までに提出しなければならない。
- ② 送付により提出する場合は、（別紙3参考）「入札書用封筒作成方法」を参考に二重封筒とし、中封筒及び外封筒に封印し、受領期限までに提出しなければならない。

なお、電送、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- ③ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

（2）郵便入札において予め2回目の入札書を用意することは可能であるが、その有効性は開札の状況次第であることを了知されたい。

9 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札書は無効とする。

- （1）入札公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書
- （2）委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- （3）金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正に係る署名のないもの
- （4）誤字・脱字等により意思表示が不明確な入札書
- （5）明らかに連合によると認められる入札書
- （6）同一の入札について、2通以上提出された入札書
- （7）入札参加者又はその代理人が、当該入札に係る他の入札参加者の代理をした入札書
- （8）入札公告に示した日時までに到着しない入札書
- （9）役務請負契約書第29条の規定に基づく表明確約に虚偽があった場合又は確約内容に反することとなった入札書。

10 入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

- （1）入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

- (2) 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。
- (3) 調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき。

11 代理人による入札

- (1) 代理人が入札する場合には、入札書（別紙参考様式1）に競争入札参加資格者の住所、社名又は商号、代表者氏名並びに代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時に代理委任状（別紙参考様式2）を提出しなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

12 開札の日時

- (1) 日 時：令和7年9月18日（木） 14時00分
- (2) 場 所：公益社団法人 畜産技術協会 会議室

13 開札

- (1) 入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。ただし、入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係ない公益社団法人畜産技術協会職員を立ち会わせて開札を行う。
- (2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (5) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は原則として2回を限度とする。

14 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

公益社団法人畜産技術協会が作成した予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格をもって有効な入札（有効な入札に限る。）をした入札者を落札者とする。

(2) 同額抽選

落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者の審査の順位を決定するものとする。この場

合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

15 落札者の取消し

落札者が次にいずれかに該当するときは、当該落札を取消すものとする。

- (1) 契約の締結を辞退したとき、又は会長の指定した期日内までに締結しないとき。
- (2) 入札に際し不正な行為をしたと認められたとき。
- (3) その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

16 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

17 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、原則としてその7日後までに契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠方にあるときは、まず、その者が契約書の案に押印し、更に会長が当該契約書の案の交付を受けてこれに記名押印するものとする。
- (3) 上記(2)の場合において会長が押印したときは、当該契約書1通を契約相手方に送付するものとする。
- (4) 会長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

18 契約違約金

- (1) 落札者は、上記17の定める契約書に記名押印をしない場合は、天災地変その他不可抗力による場合を除き、会長に対し違約金として、落札額の100分の3に相当する額を支払うものとする、
- (2) 前項の違約金は、会長が発行する請求書により所定の期日までに支払うものとする。

(別紙1 参考様式)

入 札 書

令和 年 月 日

公益社団法人畜産技術協会長 殿

住 所
社名又は商号
代表者氏名
(代理人)

印
印

金

円也

公益社団法人畜産技術協会役務（外国語版飼養衛生管理基準ガイドブック作成業務）に係る入札金額として上記のとおり入札します。

注1：提出年月日は必ず記入すること。

注2：金額は訂正しないこと。

注3：再度入札を考慮して入札書は余分に用意すること。

注4：() は、代理人が入札するときに記入すること。

(別紙2 参考様式)

委任状

令和 年 月 日

公益社団法人畜産技術協会長 殿

住 所
社名又は商号
代表者氏名 印

下記の者を代理人と定め、公益社団法人畜産技術協会役務（外国語版飼養衛生管理基準ガイドブック作成業務）の契約に係る下記の権限を委任いたします。

記

代理人

役職

氏名

印

委任事項

(別紙2 参考様式：記入例)

委任状

令和 年 月 日

公益社団法人畜産技術協会長 殿

住 所
社名又は商号
代表者氏名 印

下記の者を代理人と定め、公益社団法人畜産技術協会役務（外国語版飼養衛生管理基準ガイドブック作成業務）の契約に係る下記の権限を委任いたします。

記

代理人

役職

氏名

印

委任事項

(記入例)

入札書及び見積書に関する件

契約に関する件

役務の提供に関する件

代金の請求及び受領に関する件

復代理人の選任に関する件

注1：代理人が使用人等でないときは、住所、職業、氏名、年齢を記入し、押印すること。

注2：委任する権限について、記入例を参考に委任事項を記入すること。

